

## PPPによる直轄駐車場の管理運営に向けた 市場調査（第1段階）について

- 全国14箇所の直轄駐車場の整備・管理運営については、国と（財）駐車場整備推進機構とが共同して行ってきたところですが、今後の直轄駐車場の管理運営においては、民間のノウハウを活用し、より効率的な運営を実施、利用者サービスの向上と管理運営コストの縮減を図ることとしています。
- そこで、国土交通省は「PPPによる直轄駐車場の管理運営に関する検討委員会（委員長：宮本和明東京都市大学環境情報学部環境情報学科教授）」を設け、PPPによる直轄駐車場の管理運営に関する具体的な事業枠組みの検討に着手しました。  
※「PPPによる直轄駐車場の管理運営に関する検討委員会」会議資料は以下のHP参照  
<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/ppp/index.html>
- 具体的な事業枠組みを検討するに際して必要となる情報（民間事業者の参画条件、投資判断基準等）を収集するため、市場調査（第1段階）を下記のとおり実施します。
- 今後、市場調査により得られた情報を元に、委員会において具体的な事業枠組みを審議することとしていますので、多くの民間事業者の方々のご協力をよろしくお願い致します。
- なお、資料1で示す具体的な事業枠組み（案）は現時点での想定であり、今後、市場調査結果や委員会における審議により変わり得るものである。

### 記

1. 提供情報 : 市場調査（第1段階）における提供情報 **資料1** を参照  
資料1の他、第一回PPPによる直轄駐車場の管理運営に関する検討委員会資料においても、（財）駐車場整備推進機構に関する情報を掲載しているので併せてご覧ください。
2. 質問項目 : 質問表 **資料2**
3. 回答〆切 : 平成22年5月26日（水）17:00【必着】
4. 提出方法 : 郵送・電子メール・FAXのいずれかの方法による。  
(回答送付後に以下の提出・問合せ先に着信の確認等をお願いします。)
5. 提出・問合せ先  
: 〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館  
国土交通省道路局環境安全課道路交通安全対策室 環境分析係 佐藤  
TEL: 03-5253-8111 (内線38105)  
FAX: 03-5253-1622  
電子メール: satou-s22ag@mlit.go.jp